

予備試験を受験できる回数について（案）

資料2-3

前提条件

- ✓ 予備試験は毎年秋頃を目安に、年1回実施する。
（初回の予備試験は令和4年10月～11月。令和4年～9年までの間に少なくとも6回実施）
- ✓ 予備試験の受験1か月前に予備試験受験手続を行い、受験手続時には実務経験5年以上を満たしていることを要件とする。
- ✓ 令和9年4月末に最後の予備試験を行うものとする。

	入学年度				公布 (6.28)	施行 (5.1)	
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度 (R1年度)	R2年度	R3年度	R4年度
2年制学校	6回	6回	5回	4回	3回	2回	1回
3年制学校	6回	6回	5回	4回	3回	2回	1回

【案】特例措置対象外の教育機関における就学期間を実務経験に換算する（年度による線引きをしない）

令和2年度に入学した者にも、十分な予備試験の受験機会があり、令和元年度以前に入学した者と不公平感も解消される。

	入学年度							
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度 (R1年度)	R2年度	R3年度	R4年度	
2年制学校	5回	4回	3回	2回	1回	0回	0回	2年制の場合、実務経験5年以上を満たすのは早くても令和9年3月となってしまう、受験可能回数に限られる。また3年制の場合、予備試験の受験ができない。
3年制学校	4回	3回	2回	1回	0回	0回	0回	

※1 特例措置対象外の教育機関における就学期間を実務経験に換算しないケース

	入学年度							
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度 (R1年度)	R2年度	R3年度	R4年度	
2年制学校	5回	4回	3回	2回	3回	2回	1回	令和元年度に入学した者より、令和2年度に入学した者のほうが受験可能回数が多くなり、不公平感がある。
3年制学校	4回	3回	2回	1回	3回	2回	1回	

※2 特例措置対象外の教育機関における就学期間(R2年度生以降)を実務経験に換算するケース（予備試験受験機会ゼロを無くす観点）